令和6年度事業報告

I. はじめに

平戸市シルバー人材センターは、設立以来、定年退職者などの高齢者に、個人のライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実と地域社会の活性化に取り組んできました。

令和6年度は、中期計画(平成30年度~令和6年度)に沿って、女性会員の 増強を中心に「会員拡大」と「就業拡大」を重点事業として取り組んできました。 しかし、年度末会員数が213名、新入会員は、前年度より11名増加し27名、 退会会員は14名増加し41名、前年度と比較して14名減少し大変厳しい結果 となり減少傾向が続いています。

また、受託事業については、契約金額合計96,970千円、前年度比96.4%になり実績は減少しています。特に民間事業及び一般家庭において前年度と比較すると受注件数は111件の減少、契約金額は2,857千円の減少、前年度比93.9%となっております。公共事業においては、毎年度一定の契約金額を確保することができているものの、契約金額は760千円減少し前年度比98.6%となりました。

派遣事業の契約金額は48,276千円、前年度と比較すると2,402千円 の増加になっていますが、民間事業所からの受注がなく派遣先の新規開拓が課題 になっています。

一方、会員間においては、会員全員参加の定時総会開催や、会員交流親睦旅行の実施、また、各地域班においてのボランティア活動など、市民の皆様に対する 積極的な普及啓発活動を実施することができました。

安全就業については、会員の安全に対する意識を高め、就業中及び途上の事故 防止に取り組みましたが数件の事故が発生しており、引き続き傷害・賠償事故の 撲滅を目指します。

事務局運営につきましては、国、市の厳しい財政状況の中で、尚一層の事務の合理化と経費削減に努めてまいりました。令和6年11月から施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえて、一般家庭については新たな契約方法へ移行を実施しました。

今後とも会員、役職員が一体となって事業推進を図り、地域に貢献するセンターづくりに取り組み、市民の皆様から愛され信頼される事業展開を積極的に努めてまいります。

以下、令和6年度事業内容について、次のとおり報告致します。

会員数及び契約状況の推移

① 会員数

公 会員級			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会 員 数	238 人	227 人	213 人
② 受託事業			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業実人員	183 人	181 人	179 人
就業延人員	16,508 人	16,044 人	15,463 人
就業率	76.9%	79.7%	84%
受注件数	1,790 件	1,650 件	1,535 件
受注契約額	100,421 千円	100,588 千円	96,970 千円
③ 派遣事業			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業実人員	51 人	57 人	56 人
就業延人員	5,331 人	5,316 人	5,307 人
受注件数	10 件	10 件	10 件
受注契約額	43,771 千円	45,874 千円	48,276 千円
④ 契約状況(受託事業+派遣事業)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受注件数	1,800 件	1,660 件	1,545 件

Ⅱ. 事業実施計画の取組み状況

受注契約額

- 1. 会員拡大と就業拡大について
- (1) 会員の確保については、安定的なシルバー事業の展開を図るため、会員の確保推進を図ってまいりました。具体的には、市役所、支所、公民館等7ヶ所とハローワーク江迎の窓口への会員募集チラシの配置、ホームページの活用、長崎県シルバー人材センター連合会の事業による新聞折り込みチラシ等で周知を行いました。

146,462 千円

145,246 千円

(2)毎月第3火曜日に入会説明会を実施しました。

144,192 千円

(3) 高齢者世帯からの発注による「ワンコインまごころサービス事業」の拡充を図り、290件増加し1,681件の実績となり事業PRと就業機会の

確保に努めました。

- (4) 日常生活を支援する家事援助サービスである「平戸市訪問型サービスB 事業」は市との連携で推進し、利用者6人に対し、延べ216回訪問しました。
- (5) 独自事業については、腐葉土の販売も順調な推移を示しております。
- (6) ふるさと納税特典提供事務所登録申請及び特典の申し込みを行い、受注 件数5件、契約金額125千円の実績となりました。
- 2. 組織運営体制の確立
- (1)地域班会を開催し、理事、事務局も積極的に参加して会員との意見交換を行いました。さらに、事務局だより等の定期的な配布をとおして、会員との連携を強める取り組みを行いました。
- (2) 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル環境の 利用推進に向けた取り組みを行いました。
- (3)職群班と事務局の連携を強化し会員主体の就業体制の確立に継続して努めました。
- 3. 安全就業と適正就業の徹底

安全就業委員会による毎月1回の安全就業巡回指導の実施、地域班会においての事故内容の説明による安全対策の徹底を図りましたが、傷害事故2件、 賠償事故3件が発生しております。今後とも安全就業により一層の取り組み を行ってまいります。

4. 普及啓発活動の推進

- (1) 10月の普及啓発月間に合わせ、地域班によるボランティア活動を各地 の公共施設で実施し、一般市民への啓発を図りました。
- (2)広報誌の発行によりシルバー事業のPR等の広報啓発活動を行いました。
- (3) ホームページによる会員の加入促進を図りました。
- 5. デジタル化の推進
- (1) デジタル技術を活用し業務の効率化に努めました。
- (2) 会員のスマホ等のデジタル利用の促進に努めました。
- 6. 契約方法の見直しへの対応

令和6年11月から施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえて、 一般家庭については新たな契約方法へ移行を実施しました。

事業概要は以上のとおりでありますが、詳細につきましては次頁以降の諸表の示すとおりです。